

平成25年度 事業計画（案）

（事業概要）

「災害は忘れたころにやって来る」と言われますが、2年前の東日本大震災、昨年7月の九州北部大豪雨災害など、忘れる間もなく多くの災害が襲いかかっています。被災された方の中にはシルバー人材センターの仲間も沢山おられます。被災地の一日も早い復旧・復興を祈ると共に心よりお見舞い申し上げます。そして昨年に引き続き今年も物心両面で支援を続けていきます。

昨年12月に実施された衆議院選挙の結果、政権が交代し政治の流れが大きく変わりました。平成25年度の国の補助金額は前年度並となっておりますが、全国シルバー人材センター事業協会や福岡県シルバー人材センター連合会による国に対する陳情行動等を行っていただいた結果、前年度並の補助額を維持していただいたのが実情です。

このような国の状況下ではありますが、小郡市及び大刀洗町両市町のシルバー事業へのご理解により、滞りなく今年度事業を実施できる補助金を確保していただきました。私たちはこのことに甘えることなくセンターの健全運営に努め、行政と市民の負託にこたえられるよう努力してまいります。これからも市町との連携を図り、公共の仕事の拡大や小郡市のバックアップで実施している企画提案事業の継続及び新規補助事業の開拓をしていかなければなりません。

さて、平成23年4月1日に公益社団法人に移行して以来、安全就業と適正就業について法律を遵守し厳格に対応してまいりました。特に昨年は、適正就業に重きを置いて地区会議等で会員の皆様にご理解を求めてまいりました。その結果、決算報告にもありますように受託収益の減額が生じておりますが今年度も引き続き、法で決められた就業時間等の規則を遵守し、組織の維持と継続を図ってまいります。

なお、適正就業については関係行政庁の指導も年ごとに厳しくなっている状況ではありますが、より良い就業のあり方を追求し、なおかつ選択肢を広げることを目的に、今年度から「一般労働者派遣事業」に取り組みます。

派遣事業取り組みに関する必要な行政手続きは、既に平成24年度中に終了しており、これからは公共・民間を問わず派遣事業の内容をご説明させていただき、1日も早く派遣就業ができるようお客様のご理解を求めてまいります。

労働環境は経済活動に左右され日々変化しております。シルバー人材センターでの就業も同様の感がありますが、雇用改善の兆しが見えてきたとの明るい話も聞きます。会員一人一人の努力と熱意で確固たるシルバー人材センターを構築していくことを念頭に置き、平成25年度は下記の基本方針及び実施計画を策定し積極的に事業の発展に努めてまいります。

（基本方針）

センターが行う事業は、高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、並びにその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした事業展開を図るため、次の事業を実施する。また、定款及び規程等に

沿った適正な法人運営に努める。

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

1 就業開拓提供等事業

（1）受託事業（一般）

高齢者に社会参加の機会と活力ある地域づくりに寄与するため、地域社会の日常生活に密着した仕事を家庭、事業所、公共団体等より有償で引き受け、これを会員の能力や希望に応じて請負又は委任により提供することで、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図る。

（2）受託事業（業務委託）

高齢者が持つ技能、技術、趣味、及び特技を生かすことにより、高齢者が地域社会に貢献し、期待される住民になるための拠点作りとして設置されている小郡市高齢者社会活動支援センターの指定管理者の業務を行う。

（3）独自事業

高齢者の就業機会を広げるため、独自の創意と工夫により、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務を創出する事業を実施し、高齢者の生きがいの充実と地域の活性化を図る。

二 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

1 普及啓発事業

シルバー事業の基本的な理念及び仕組みを広くかつ正しく地域社会に浸透させるとともに、センターという組織が持続的、または長期的な基盤に立って、地域住民の信頼と理解を勝ち得るための活動を行う。また、会員拡大を図るため入会促進策を地域の事情に合わせてきめ細かく対応し、役職員及び会員が一体となって計画的に取り組む。

2 安全・適正就業推進事業

（1）安全は関係者の命と組織の信用に係わるものであり、高齢者が就業等の活動を通じて社会参加をするうえで最も重要な課題である。「安全は全てに優先する」の理念のもと、高齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚のための啓発活動を行う。

（2）シルバーの本来の働き方は、臨時的・短期的・軽易な仕事であり、高齢者にふさわしい仕事の提供ということを念頭に、法を遵守し適正就業を推進する。

3 相談事業

高齢者の就業等の相談に対応するため、入会を希望する高齢者を対象に説明会を開催する。その後、入会申込者を対象に更に詳しい説明会を開催する。入会後も就業相談日を設けるなどしてより高齢者の就業希望に添えるよう努めていく。

4 研修・講習事業

就業上必要な知識技能を付与することによって実際の就業に結びつけるとともに、より広い就業分野での仕事の提供と確保を行う。また不特定多数のお客様に満足していただくために接遇講習会を開催して質の高いサービスを提供できるようにする。女性会員の入会促進や就業機会の拡大を図るため、女性会員による交流活動を行う。

(実施計画)

- 一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援

就業開拓提供等事業

(1) 受託事業(一般)

就業の提供にあたっては地域から発注された仕事の情報を可能な限り高齢者に周知し、その上での確かな高齢者に就業機会を提供するなど、高齢者の希望、能力等に応じて公平に就業機会の提供を行うとともに、出来るだけ多くの高齢者が就業機会を得られるよう、グループ就業やローテーション就業などを進め、仕事の分かち合いに適切に配慮する。

平成 25 年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
400 人	43,500 人日	90 %	162,000 千円

主な就業分野

植木剪定、刈払、除草、清掃、家事援助サービス、高齢者福祉サービス
育児支援サービス、農作業補助、襖・障子張替え、パソコン関連サービス
施設管理、営繕関係、広報折込・配付、検針、屋内外軽作業、筆耕など

(2) 受託事業(業務委託)

高齢者自身の生きがいを創出するための拠点づくりを行うことを目的に設置された小都市高齢者社会活動支援センターの指定管理者の業務を行う。

主な業務内容

使用の許可に関する業務、施設及び設備の維持管理に関する業務
使用料の徴収に関する業務、太陽光発電に係る報告業務

(3) 独自事業

高齢者の知識、経験、能力を生かし、地域社会へ多種多様なサービスを提供するために独自の創意工夫により、次の事業を実施する。

実施事業

刃物研ぎ、エアコン清掃、パソコン教室、石焼きいも販売、しめ縄販売

平成 25 年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
30 人	1,650 人日	95 %	7,500 千円

二 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等

1 普及啓発事業

(1) 広報活動

会報「あすなる」の年 2 回発行して全世帯へ配布

小都市、大刀洗町広報誌の積極的な活用

公共施設へのポスター掲示

ホームページを使った仕事及び会員募集

就業機会創出員による会員拡大、及び女性就業拡大の推進

(2) 社会参加活動

地域の団体が主催するボランティア活動に参加

宝満川一斉清掃、環境美化の日一斉清掃、花火大会翌日清掃作業

センターが実施するボランティア活動

マラソンコースの清掃、大刀洗町運動公園除草

(3) 地域交流活動

地域の小学生を対象にした夏休み子供工作教室の開催

小郡市民文化祭でチャリティバザーを実施

大刀洗町ドリーム祭りへの参加

七夕、クリスマス会といった地域住民参加型のイベントを実施

シルバーフェスタの開催

布ぞうり作り交流会の実施

味噌作り交流会の実施

料理作り交流会の実施

2 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業対策

就業途上の事故防止

・交通安全講習会の実施

・会議、会報等による交通法規、マナー遵守の呼びかけ

- ・ 自転車利用会員のヘルメット着用指導
就業中の事故防止
- ・ 安全パトロールの実施
- ・ 作業別安全就業基準の遵守
- ・ 共同作業時における危険予知打ち合わせの励行
- ・ 屋外作業における保護具、保護帽の着用徹底
- ・ 夏場の熱中症対策とハチ刺され防止の呼びかけ
安全意識の向上
- ・ 健康管理意識の高揚の働きかけ
- ・ 安全だより等啓発チラシの発行
- ・ 安全就業促進大会、安全研修、安全会議の実施

(2) 適正就業の徹底

自主点検表による不適正就業の是正
継続作業における就業期間の更新
職業紹介、労働者派遣への切り替え

3 相談事業

(1) 就業相談の実施

正会員及び地域の高齢者を対象に、随時、来訪や電話等による就業相談の実施

(2) 入会希望者説明会の開催

入会を希望する高齢者を対象に、毎月 2 回開催
開催日時・時間等はホームページ等で周知・公開する。

(3) 入会申込者説明会の開催

入会を申込み高齢者を対象に、毎月 1 回開催
開催日時・時間等はホームページ等で周知・公開する。

4 研修・講習事業

(1) お客様の信頼を得るための接遇講習会を年 2 回実施

(2) 自転車、バイク、自動車の高齢者交通安全講習会を各々年 1 回実施

(3) 技能安全講習会を年 1 回実施

(4) 養育支援訪問事業の基礎研修及び技術向上のための研修を実施

(5) 傾聴、守秘義務や認知症サポート等の高齢者対応研修を実施

上記の実施については、開催日時・時間、受講者の募集等をホームページ等で周知・公開する。